

# よしむらみき 吉村美紀通信

vol.2



## 区民の皆さまへ



新型コロナウイルス感染症罹患に伴い、お亡くなりになった方へのご冥福をお祈りし、また、ご闘病中の方々にお見舞いを申し上げますと共に、医療従事者の皆さまをはじめとした、最前線で働いてくださっている皆さま方に感謝の気持ちを忘れずに、私も、新型コロナウイルス感染予防策を講じながら、活動をしてまいります。このコロナ禍の時代に、区議会議員として活動させていただけることの意義を噛みしめ、区民の皆さまの様々な声を聞き入れ、より良い区政へと尽力してまいります。

吉村美紀

## よしむら美紀 公式リンク集

こちらでは下記情報などをご確認いただけます。

- ① 文京区ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」
- ② 吉村美紀（公式）Facebook / Instagram / Twitter
- ③ 吉村美紀一般質問「動画」および「原稿文」
- ④（公式）吉村美紀 ホームページ



<https://yoshimura-miki.jp/link/>

令和3年2月17日、自由民主党・無所属文京区議団を代表し、  
定例議会にて一般質問をいたしましたので、ご報告させていただきます。



## ① 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

接種時間帯及び土日の接種等、接種体制はどのようにお考えでしょうか。また、接種会場における人員の想定人数及び確保、連携状態はどのようになっておりますでしょうか。基礎疾患を有する方へのワクチン優先接種についてですが、混乱なく接種ができるよう、対象者情報及び接種予約手続きの流れにつき周知徹底を行っていただきたいと思うのですが、区としてのお考えをお聞かせください。基礎疾患を有する方は、主治医の観察のもとワクチン接種を行うのが安全であると考えますが、例えば区外に主治医がいる場合、区外の接種場所にてワクチン接種を行うことができるのでしょうか。また、その場合、手続き的にどのような方法で接種を行うことになるのかについても併せて教えてください。

接種は、土日についても可能な限り実施できるよう調整します。

答弁

接種会場に必要な医師、看護師等の確保に向けて、医師会及び区内医療機関と調整をし、民間事業者への委託も含め、必要な人員の確保を行います。基礎疾患のある方については、対象となる疾病や接種開始時期等、随時ホームページでお知らせしていくほか、区報等により、分かりやすい情報発信を行います。やむを得ない事情がある場合は、住民票所在地以外で接種を受けることができます。また、基礎疾患のある方が、区外の主治医の下で接種を希望しその主治医がワクチン接種を行っている場合は接種を受けられます。今後、具体的な手続きが国から示される予定であり、適切に対応します。

## ⑧ AED 配備情報の周知徹底について

インターネット環境になじまない区民の方に対する AED 配備情報の提供方法が課題であると考えます。公共施設及び私的施設に設置されている全ての AED の最新情報を紙媒体の AED マップで提供するのは困難であるともいえるため、区が発行している防災マップ等に必要最低限度の情報、例えば、「AED は駅、公共施設、警察署（交番）、消防署に設置されております。警察署及び消防署は AED の貸出を 24 時間行っております。」等を記載して、区民の皆さまが街中のどこに AED があるのかを把握することができるような広報活動を行っていただきたいと思います。AED のコンビニエンスストア等への配備についても実現に向けて前向きにご検討いただければと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。



答弁

議員のご提案も参考に、来年度予定している防災地図の更新の機会を捉え、AEDの設置状況等を記載するなど、分かりやすい周知に努めてまいります。また、コンビニエンスストア等へのAEDの設置については、機器の管理方法等、多くの課題がありますが、引き続き、有効な設置方法を研究してまいります。

## ⑨ いわゆるひきこもりの人々への支援について

いわゆるひきこもりの本人とその家族の方を支援するため、自由民主党は、「いわゆる『ひきこもり』の社会参画を考えるプロジェクトチーム」を立ち上げました。我々区議会も、国や都との連携を図りながら、一人でも多くのひきこもり状態になってしまっている方とその家族を救うために尽力してまいります。支援の現場におかれましては、「ひきこもりの長期化が深刻になる中、いきなり就労を目指すのではなく、まずは安心して過ごせる居場所の重要性が増しているが、財源や専門職の支援員不足がネックとなり、十分に浸透していない。」という課題があるとも聞いております。区が行っている「居場所支援」へのこれまでの取組と今後について、お考えをお聞かせください。

答弁

区では平成 26 年度より、区内ひきこもり支援機関を拠点とした居場所づくりとして、ひきこもり状態の方の自立に向けて、個々の状況に応じた支援を行い、居場所の運営にあたっては、就労を前提とせず、まず自己肯定感が醸成される場となることを大切にしています。

本年度から、対象を拡大し、年代等に応じたプログラムを行う等、幅広い方に参加いただける居場所づくりを行っています。このような居場所への参加等をきっかけとし、段階的な支援を通じて、社会参加への意欲が向上した結果、就労につながるなど、切れ目のない支援を目指しています。ひきこもり当事者や支援者の声を反映しながら、更なる居場所の確保に向けて検討します。

**所属**  
 ・自由民主党東京都文京区第二十四支部（支部長）  
 ・東京都行政書士会文京支部（顧問）  
 ・小石川消防団 第二分団  
 ・学校法人中央大学評議員

**資格**  
 ・行政書士  
 ・宅地建物取引士  
 ・日本きもの文化振興協会認定 1 級着付講師 / 1 級着付師  
 ・応急手当指導員

**職歴**  
 ・東京都議会議員 中屋文孝事務所元秘書  
 ・吉村美紀行政書士法律事務所  
 ・TOKYO 自民党政経塾 第 13 期修了

**学歴**  
 ・中央大学 法学部 卒業（法学士）  
 ・日本大学大学院 法務研究科 卒業（法務博士）  
 ・TOKYO 自民党政経塾 第 13 期修了

文京区議会議員  
**吉村 美紀**  
 よしむらみき

**常任委員会**  
 ・文教委員会 委員

**特別委員会**  
 ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員  
 ・平成 30 年度決算審査特別委員会 委員  
 ・令和 2 年度予算審査特別委員会 委員  
 ・令和 3 年度予算審査特別委員会 委員



吉村美紀事務所

〒113-0001 東京都文京区白山 1-32-5 K 2 白山 101  
TEL : 03-5615-9214 FAX : 03-5615-9215  
Mall : [info@yoshimura-miki.jp](mailto:info@yoshimura-miki.jp)

吉村美紀 公式ホームページ

<https://yoshimura-miki.jp/> >>



## ② コロナに関連する各種検査の違いの周知徹底について

現在、PCR 検査キット、抗原検査キット等が個人でも容易に入手できます。厚生労働省によると、抗原検査キットで陽性の場合には確定診断となる一方、発症2日目から9日以内の有症状者については、抗原検査キットとPCR検査の結果の一致率が高いことが確認されているものの、陰性の場合には確定診断のために再度PCR検査が必要であるとされています。しかしながら、「抗原キットは」「PCR 検査の陽性・陰性結果との一致率は全体で 96%となっており、PCR 検査と近い検査結果となっています。」等記載した広告物が区民のもとに届いています。各検査の違いを区民に周知徹底し、正しい情報のもと適切な検査を選択して受診することができる環境づくりを行っていただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

答弁

各種検査の内容等の違いについては、国において周知されているところであり、無症状の方が自主的に検査を受ける場合は、国の情報等を参考に、自らの判断で行っていただくものと認識しており、注意喚起を工夫してまいります。今後も感染症の拡大防止のため、検査の必要な方が、正しい検査を受けることができるよう、感染者への対応や相談窓口の周知に努めてまいります。

## ③ デジタル庁創設に伴う文京区への影響について

文京区といたしましては国、そして東京都とどのように連携を図りながら、DX 化を推進していくのでしょうか。自治体の DX 化により情報が連携されることにより、縦割り行政が解消され、各部署の連携が図られ、より適切なサービス展開がなされることを期待しておりますが、区のお考えをお聞かせください。DX 化は働き方改革にも資するといえますが、DX化が進むにあたり区役所内の職場環境はどのように変化するのでしょうか。デジタル化になじまない区民の方々が取り残されない区民サービスを展開していただきたいと思っております。デジタル弱者の方々に対する対策はどのようにお考えでしょうか。

答弁

来年度には、これまで部署ごとに確認が必要だった各種届出等を、WEB 上で一括して案内する「手続きガイドサイト」や、区と関係機関との間で、より迅速な情報伝達ができるデータ連携用のサイト、職員間等の情報交換が円滑に行えるビジネスチャットを導入し、様々な垣根を超えた区民サービスの提供、時間・空間にとらわれない働き方を進めます。また、デジタルバйд解消に向けて、高齢者や障害者をはじめとする区民への支援も重要であると認識しており、本年度は、高齢者向けに オンライン会議についての講座や、障害のある方を対象にしたパソコン教室を実施してまいりました。今後も、国の動向を注視しつつ様々な支援策について、検討します。今後も国のデジタル庁の設置等の動向を注視しながら、都や他の自治体とも連携して、行政のデジタルトランスフォーメーションを推進します。

## ④ 主権者教育の充実について

主権者教育の一環として、小学校 6 年生以上の児童・生徒が議会を経験することができる、模擬議会の開催等、より実践的な授業の展開を行っていただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。また、社会生活を営む上で必要な法教育やきまりについては、総務省、行政書士会、弁護士会等も出前授業を行っております。出前授業を行った学校と行っていない学校との間で教育格差が出ないように、法教育を学校教育の中に計画的に取り入れていただきたいと思っております。各種関係団体等と連携を図りながら、法教育のさらなる充実も図っていただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

答弁

模擬議会については、学校ごとの参加とするか、各学校の代表生徒が参加するかなど、実施方法や時期について検討する必要があります。また、他自治体の取組状況を参考にしながら、実施に向け、検討してまいります。法教育についても、小・中学校の社会科の中で、法律の意味や重要性などを学習しており、東京地方裁判所での模擬裁判体験などのプログラムも活用しております。加えて、中学生サミットにおいて、各学校の決まりについて、他校の生徒と意見交換をしており、より良い決まりを考える機会となっております。引き続き、関係団体等と連携を図りながら、主権者教育及び法教育の充実にも努めてまいります。



## ⑤ 災害時のドローン活用について

文京区では、現時点において災害情報システムとして高所カメラを活用しており、災害時の情報収集手法としてのドローンの活用には未だ至っておりません。災害時にドローンを活用する「無人飛行機による情報収集等に関する協定」の締結をも視野に入れ、今後は災害情報システムとしてのドローンの活用に向けた検討を進めていただきたいと思いますと思っております。また、今後は、災害時におけるドローン活用について、空撮のみならず、避難誘導、物資輸送等幅広い活用方法を検討・導入していただきたいと思いますと思っております。これらについて、区のお考えをお聞かせください。



答弁

議員ご指摘のとおり、ドローンについては、高所カメラ等では確認が困難な場所における被害状況の調査や救援物資の輸送等、様々な活用の可能性があると認識しております。現在、再構築を進めている災害情報システムとの連携や、都心部における安全性の担保等を踏まえた効果的な運用方法について、他自治体の事例等の調査を進めており、事業者との協定締結の効果等についても、研究します。



## ⑥ コロナ禍における専門家の活用について

法律専門士業者に支払うべき費用の補助を行う制度づくり、また、専門家と連携を図りながら区民の皆さまに適切な専門家を紹介することができるような制度づくりをお願いしたいのですが、区のお考えをお聞かせください。事業を営むうえで必要な法知識等を、適切に活用されていない方が多いの多いため、包括的な支援も同時に行っていただきたいと思っておりますが区のお考えをお聞かせください。土業合同無料相談会の実施については、コロナ禍においてこそ区民の皆さまに対するワンストップサービスの提供がより求められているものと考えられますので、関係団体と連携を図りながら実施に向けた検討を進めていただきたいと思いますので区のお考えをお聞かせください。

答弁

区内中小企業に対する行政書士等を活用した際の費用補助や、行政書士等の個別紹介を行う考えはございませんが、今後も、国や都の動向も注視しながら適切な中小企業への支援を行います。土業合同無料相談会は、複数の土業の専門家が合同で相談会を開催することで、区民等の相談にきめ細かな対応が期待できるものと考えます。現在は、新型コロナウイルス感染拡大により、各土業団体とも相談会の実施を見合わせているところですが、今後、土業団体が無料合同相談会を開催する際には、引き続き、共催等による連携を行います。



## ⑦ 心身障害者（児）理美容サービスについて

文京区では外出困難な障害者に対し、ご自宅に理美容師を派遣するという心身障害者（児）理美容サービスを行っており、1 回 1,000 円、年 6 回まで利用できます。一人でも多くの方がこのサービスを利用することができるよう、広報活動をさらに充実していただきたいと思います。また、本件サービスの利用要件は、厳しすぎるといえ、介助を要し車椅子等で来店可能な方は除かれてしまいます。関係各所との連携を図りながら、利用者がより利用しやすいサービスとなるよう要件の見直しも含めて再検討していただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

答弁

サービスの周知は、「障害者福祉のてびき」や区ホームページ及び区報による案内を行っております。また、新規にサービスを利用する場合は、事前の登録が必要であることから、聞き取り調査等を行い、障害の程度や生活状況など個別の状況を勘案しながら適切に対応しており、今後、障害福祉サービス等事業者に向けた周知についても検討します。なお、利用要件の見直しは、他区の状況や区民からの要望等を踏まえ、研究します。